

## 熊本医療センター無線 LAN 利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、外来患者、入院患者及びその家族等、または研修参加等の目的により来院された方のために、熊本医療センターが整備した公衆無線ネットワークの利用に関し、必要事項を定めるものとします。

(規約の遵守)

第2条 本規約は、本サービスの利用者（以下「利用者」）に適用するものとします。

(2) 本サービス利用者は、本規約に同意したものとみなします。

(本サービスについて)

第3条 本サービスは院内において使用できます。ただし、医療行為への影響がある場合等、各利用場所において利用者に予告なく本サービスの内容を変更もしくは中止できるものとします。

(2) 本サービスの利用料金は無料としますが、インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。

(本サービス利用にあたって)

第4条 無線ネットワークの利用を希望する者は、次に掲げるものを準備しなければなりません。ただし、それらが診療行為を妨げる場合、持ち込みをお断りする場合があります。

- ・スマートフォン、パーソナルコンピューター、タブレットなどの接続端末
- ・無線ネットワークインターフェース
- ・閲覧ソフト

(2) 病院から機器等の貸出は一切行いません。

(3) 本サービスは無線ネットワークについて、常に安定した接続環境を保証するものではありません。

(利用者の責務)

第5条 本サービスを利用されるにあたっては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」を遵守願います。(接続記録を控えさせていただく場合があります。)

(2) 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとします。通信機器の種類、ソフトウェアまたはブラウザ等により、本サービスを利用できない場合があっても当院は責任を負いません。

(3) 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。回線利用中のコンピュータウイルス感染等につきましては一切責任を負いません。

(4) 利用施設の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信機器及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとします。

(5) 他の来院者の迷惑にならないよう、通信機器の音声は消音もしくはイヤホン等を使

用してください。

- (6) 次条に規定する禁止行為はお止めください。
- (7) その他の利用方法については、当院の指示に従って下さい。
- (8) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について一切責任を負いません。

(禁止行為)

第6条 第三者もしくは当院の著作権またはその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。

- (2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、第三者もしくは当院の不利益又は損害を与える行為及び与える恐れのある行為
- (4) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (5) 法令に違反し、もしくは違反する恐れのある行為及び迷惑行為。
- (6) ID又はパスワードを不正に使用する行為。
- (7) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じてもしくは関連して使用する行為、又は提供する行為。
- (8) 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、ほかの利用者に迷惑となる行為。
- (9) 利用場所における病院備え付けの電源コンセントの利用。

(サービスの変更・中止)

第7条 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止していただきます。

- (2) 本サービスは利用者に予告なく中止することがあります。
- (3) 利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について当院は一切責任を負いません。
- (4) 当院は利用者の承諾を得ることなく、本サービス及び本規約の内容を変更できるものとします。

(免責事項)

第8条 本サービスは通信の完全性、可用性及び機密性を保証するものではありません。

- (2) 本サービスの利用により生じたあらゆる損害について当院は一切責任を負いません。
- (3) 回線及び電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。

附則

この規約は、令和元年8月1日から実施します。